

経済建設 常任委員会

公益財団法人玉村町農業公社について調査 道の駅 玉村宿も含め農業公社の安定した運営を望む



委員長 石内 國雄
副委員長 町田 宗宏
委員 渡辺 俊彦
浅見 武志
筑井 あけみ

●公益財団法人玉村町農業公社(以下「農業公社」とは)
農業公社は、優良農地の適切な保全等を推進し、土地利用型農業の生産性の向上等を図るために平成5年に設立された。玉村町と佐波伊勢崎農業協同組合の共同出資となっている。
(別表「法人の構成員及び出捐金」参照)



WCS (飼料用稲) 事業

●農業公社の主な事業
・農地または採草放牧地の貸借あっせん、仲介及び手続全般
・農業機械の有効利用促進のための利用調整
・農作物の加工及び販売に関する収益事業
・ふれあい農園(鯉沢・矢川・下之宮・中樋越)の管理運営
・WCS事業(食料自給力・自給率向上のための調整水田の利活用)
・道の駅運営管理事業(事務局長が道の駅駅長を兼務)
※無人ヘリ病害虫防除事業については、玉村町無人ヘリ病害虫防除協議会が実施しており、農業公社は事務局となっている。

別表 法人の構成員及び出捐金

構成員の名称	出捐金額
玉村町	1億8000万円
佐波伊勢崎農業協同組合	2000万円
合計	2億円



安定した運営が望まれる道の駅 玉村宿

●まとめ
平成5年に農業公社を設立して以来、農業公社が抱える事業内容は大きく変化してきている。農業公社本来の幅広い業務がある中、特に道の駅 玉村宿の運営受託によって、道の駅業務のウエイトが大きくなっている。
出資者であり毎年補助金を出している玉村町としては、権限の範囲内において管理監督を行い、今後も農業公社の安定した運営が行われることを望む。

総務 常任委員会

「ふるさと納税」の現状と課題を調査 町の特産品や資産を地方創生のツールとして有効活用してほしい



委員長 笠原 則孝
副委員長 備前 島久仁子
委員 齊藤 嘉和
石川 宏和
石川 眞男

●玉村町のふるさと納税制度
玉村町では、玉村町ふるさと寄附条例を制定し、玉村町を応援しようとする個人または団体から広く寄附金を募っている。申し込みはインターネットが約9割、寄附の方法はクレジット決済が約7割となっている。寄附に対するお礼の品としては、寄附金額に応じたお肉(上州豚・上州牛・上州和牛・厳選上州和牛)を用意している。



人気のあるお礼の品

●寄附の金額と使いみち
寄附の実績について、平成25年度までは毎年数件だったが、地元特産品を贈ることとした平成26年度には143件(354万7000円)、クレジット決済やワンストップ特例制度に対応した平成27年度には1005件(2229万円)と急増した。
また、平成27年度の寄附金の使いみちについては、町長の指定する事業が536件、子育て支援に係る事業が242件となっていた。※平成27年度については、平成28年2月末までの実績。

●まとめ
本来ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度として創設されたが、最近はお礼の商品合戦がヒートアップしており、本来の趣旨を踏まえた良識ある対応が自治体には求められている。
玉村町においては、寄附金額の増加目的だけでなく、町の特産品や資産を大いにPRし、地方創生のツールとして有効活用されることを期待する。

